安楽寺だより

第18号

紙面内容

2面　四度目の春―福島の子供達と
3面　東別院奉仕研修　開催要項
4面　仏教豆知識（日本仏教―①）

編集・発行　安楽寺住職　吉田　和良
名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇
電話　〇五二（八四一）二六〇六

先月三月二十一日、二十二組の同朋大会が開催されました。大会には、二十二組各寺院・ご門徒の皆様百五十名のご参加がありました。高木浩司二十二組門徒会会長、石原堅一二十二組組長の挨拶の後、楳山正樹師（稲沢市教西寺住職）にご講演をしていただきました。

「おかげさま」と言える人生を歩む

「今日はお彼岸の中日です。親鸞聖人が最も大切に戴かれた仏説無量寿経の『慧眼見真　能度彼岸』（ほとけ様の智慧に出遭い必ず彼岸に渡す）から始まった言葉です。彼岸は暑くも寒くもなく、心静かに過ごせる時をあらわし、苦しみの世界（此岸・しがん）に生きる私たちを浄土（彼岸）への歩みを始めることを願う仏教の大事な教えです。

「私たちはいろいろな願いをもって生きていますが、一日の空過はやがて一生の空過になります。日本の幽霊は人間の姿を表しています。長い髪は過去を悔やみ、手は未来を憂い、そして足が無いのは今を見失っている私の姿です。

お釈迦様は、私たちに『今をどのように生きたらよいか』を教えておられます。病気が治りますように、嫌なことが無くなりますようにという人間の願望、その願望を満たすだけの人生でなく、真のすえとおる願いに目覚めた人生を歩むことを願っておられます。

ある教西寺ご門徒のおばあちゃん（弥富在住）が「この薬のおかげで朝まで寝かせて貰える、有難い」と申されていました。お嫁さんにも優しくされ「おかげさまで」と敬いのこころで手を合わせる人生、お念仏に出会って「お育て」をいただかれ、自分の人生をそのままいただくお姿を拝見いたしました。」

最後に、楳山師は『のちの代の　しるしのために　かきおきし　のり（法）のことの葉（言葉）かたみ（形見）ともなれ』（御文二帖目一通）と蓮如上人のお言葉を引かれました。空しく過ぎる人生を、お念仏のみのり（おしえ）を聞いて「おかげさま」と言える人生を歩むこと私たちに強く語りかけられたご講演でした。

「四度目の春」　若院

―福島の子供達と―

子供の笑顔を未来に繋げる

震災から三年が経ちました。今年三月、一年半ぶりに新潟の妙高高原にある東本願寺青少幼年センターで開催された『キッズ福島』に参加させていただきました。今回は福島に住む三十八名の小中学生が参加され、雪の残る妙高で様々な催し物が営まれました。

まだ糸口さえ見えない原発事故。少しでも放射能の少ない地域で子供たちに遊んでもらおうという趣旨で新潟の高田教区がはじめられ、今回で春夏合わせ六回目の開催になりました。二泊三日の日程の中には、屋内では朝ヨガやマジックショー、輪じめ作りなど普段ではなかなか体験できないことを行い、外では雪上運動会を開きました。

私が今回参加させてもらって思ったことは、何も変わらない原発事故の記憶があるのと同時に、何も変わらない子供たちの笑顔があるということ。「福島の子は本当に可哀そう」と、つい余所での出来事だと思いがちですがそうではない。名古屋でもどこの子供でも変わらないことを改めて感じさせていただきました。その笑顔を未来にずっと繋げるためにも、私たちは色々と考えていかなければならないのではないでしょうか。

平成26年　安楽寺法要日程

四月十三日（日）　定例法話　午前・午後
　津島市　藤井秀規師

五月十三日（火）　春季永代経法要
　午前十時・午後一時半
　西尾市　椰野明仁師

六月十三日（金）　定例法話　午前・午後
　昭和区　荒山　修師

七月十三日（日）　定例法話　午前・午後
　昭和区　八神正信師

八月　三日（日）　盂蘭盆会法要
　午前十時・午後一時
（初盆法要は八月二日）住職

九月十三日（土）　秋季永代経法要
　午前十時・午後一時半
　稲沢市　楳山正樹師

十月十三日（月）　定例法話　午前十時
　坊守

十一月十二日（水）十三日（木）報恩講法要
　午後一時半　午前十時・午後一時半
　昭和区　荒山　修師

十二月十三日（土）定例法話　午前・午後
　昭和区　八神正信師

東別院奉仕研修のご案内

どなたでも参加できます

今年度も中区の東別院で奉仕研修が開催されます。奉仕研修とは、仏様のお話を聞いたり、みんなで話しあったり、清掃をしたりと一日を別院で過ごし、日ごろの「私」を見つめる研修会です。安楽寺のご門徒様は、毎年数名ご参加いただいています。

今回は、「私にとってお寺とは、親鸞聖人とは」というテーマで、皆様の生活の中でお寺、聖人はどう生きているのか、どうはたらきかけてくださるのか、どう願われているのか。一緒に考えていきたいと思います。ご参加お申し込みお待ち申し上げます。

本堂清掃奉仕の様子

実施日　四月二十八日、五月二十七日
　　五月二十八日、十月二十七日
　　十月二十八日、一月二十八日
いずれでもご参加できますが、坊守の担当日は五月二十八日(水)です。

日程　午前九時　受付開始
　　午前十時～午後四時二〇分解散

参加費　二千円（昼食代を含みます）

持ち物　念珠、勤行本(赤本)、筆記具
　　雑巾、軍手、清掃用衣服、
　　同朋手帳（お持ちの方のみ）

☆お申込　安楽寺または別院教化事業部（〇五二-三三一-九五七八）まで。実施日の二十日前までにお申し込み下さい。

参加者との班別座談会

瑞穂区仏教会旅行ご案内

毎年、仏教会主催の研修旅行（日帰り）を開催しております。

今年は、七月十一日（金）に奈良・長谷寺（真言宗豊山派本山）を参拝致します。瑞穂区内同宗派のお寺様にご案内頂きますので、なかなか聞けない見れない処に拝観できます。

ご門徒の皆様に、是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。詳しくは、安楽寺までお問い合わせ下さい。

仏教豆知識

第十八回

日本の仏教

歴史　その①

「日本書紀」によると、仏教が日本に伝来したのは、飛鳥時代、西暦五五二年に百済（朝鮮）の王により、釈迦仏の金銅像と経論他が献上された時だとされています。しかし現在では、各縁起などから五三八年に伝えられたことが通説となっています。

仏教が伝来した際に、次のような騒ぎが起こったと「日本書紀」に書かれています。欽明天皇が、仏教信仰の可否について群臣に問うた時、中臣鎌子や物部氏（神道勢力）は仏教に反対しました。一方、蘇我氏は、仏教に帰依したいと申し、天皇から仏像と経論を下付されました。しかしその後も、物部氏と蘇我氏との間で仏教の可否を巡る争いは続き、聖徳太子（厩戸皇子）の時になって決着しました。

聖徳太子は、摂津国に四天王寺を建立されました。また群臣の蘇我馬子は大和国に法興寺（元興寺）を建立しました。

また太子は、三経義疏（法華経、維摩経、勝鬘経の解説書）を出され、『十七条の憲法』の第二条に『篤く三宝を敬え、三宝とは仏法僧なり』と、仏教の導入に積極的な役割を果たされました。

その後仏教は、国家鎮護の目的に天皇家自らが寺を建てるようになりました。

世界最古の木造寺院

法隆寺五重塔

607 年建立と伝えられる

四月八日は**花まつり**です。仏教徒である私たちが大切にする行事です。お釈迦さまがご誕生された時、甘露の雨が注がれ、多くの生き物がお祝いに駆け付けたと言い伝えられています。**『天上天下　唯我独尊』**という有名な言葉があります。「いのちは、すべて何ものにも勝り尊い」と、天地の神々が祝福してくださった尊いお言葉といただきたいものです。無量寿経に、**『吾、当に世において無上尊となるべし』**とあります。いのちの尊さを改めていただき、世の現実を見つめていきたいと思います。